

# 2026 年度 環境学習講座の運営業務委託

## 実施要領（公募型プロポーザル）

### 1 業務名称

2026 年度 環境学習講座の運営業務

### 2 業務内容に関する事項

#### （1）事業目的

小学生以上の幅広い世代を対象に、自然の大切さや様々な環境との関わりを学び、環境にやさしい行動につながるきっかけとなることを目的とし、環境学習講座を実施する。

#### （2）業務内容

別紙「委託仕様書」のとおり

#### （3）契約上限額

金 4,000,000 円（消費税及び地方消費税込み）

ただし、本公募は、2026 年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算の状況によっては、業務内容や業務費を変更し、又はこの募集に基づく契約を締結しないことがある。

#### （4）契約期間

契約締結日～2027 年 3 月 31 日（水曜）まで

#### （5）費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は契約金額以外の費用を負担しない。

### 3 契約に関する事項

#### （1）契約の方法

神戸市契約規則（昭和 39 年規則第 120 号）の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、委託仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### （2）委託料の支払い

一般支払

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の適法な請求書を受理した日から 30 日以内に支払う。

#### （3）契約書案

別紙「委託契約書頭書（案）」及び「委託契約約款」参照

#### （4）契約保証金

免除

#### （5）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月市長決定）に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募資格（資格要件を満たさない場合は、応募を無効とする）

次に掲げる要件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和6・7年度神戸市競争入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。なお、令和6・7年度神戸市 物品等競争入札参加資格を有していない場合は、以下の書類を応募書類提出時にあわせて提出すること。
  - ・法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）
  - ・直近1年分の法人税（又は所得税）・消費税の納税証明書【その3の3又はその3の2】
  - ・（様式第7号-1または様式第7号-2）神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- (4) 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税等、これらの税金の滞納（未申告も含む）がないこと。
- (5) 参加申請関係書類の提出期限日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置（以下「除外措置」という。）を受けていないこと。また、同要綱第5条に該当しないこと。
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (8) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (9) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (10) 神戸市内に本社または支社等を有し、神戸市の希望する日時・場所で打ち合わせができる体制がとれ、緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。
- (11) 共同企業体による応募の場合は、代表者及び構成員が上記（1）から（10）を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。
- (12) 共同企業体の構成員は、単独での応募又は他の共同企業体の構成員として、重複して応募しないこと。

#### 5 スケジュール

公募要領等の配布開始日	2026年1月22日（木曜）14時以降
参加申請関係書類および質問書の提出期限	2026年2月6日（金曜）17時
質問書に対する回答	2026年2月13日（金曜）まで（予定）
応募書類の提出期限	2026年3月9日（月曜）17時
企画提案審査会の開催	2026年3月13日（金曜）（予定）
選定結果通知・公表	2026年3月中旬（予定）
契約締結・事業開始	2026年4月1日（水曜）（予定）

## 6 応募手続き等に関する事項

### (1) 公募要領等の配布

配布開始	2026年1月22日（木曜）14時以降
配布書類	①公募型プロポーザル実施要領（本書） ②委託仕様書 ③各種様式（第1号～第8号） ④委託契約書頭書（案） ⑤委託契約約款
配布方法	下記神戸市ホームページにて掲載 <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/business/kankyoukouza26.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/business/kankyoukouza26.html</a> ※直接配布、郵送等による配布は行わない。

### (2) 参加申請手続き

提出期限	2026年2月6日（金曜）17時
提出書類	①（様式第1号）参加申込書 ②（様式第2号）秘密保持誓約書 ③（様式第3号）法人・団体概要（法人・団体のパンフレット等があれば、要添付） ④（様式第4号）共同企業体結成届出書 ※共同企業体での応募の場合のみ。なお、共同企業体構成員の①～③も提出すること。
通知	応募資格の要件を満たさなかった場合のみ、電子メールにて通知する。

### (3) 質問の受付

提出期限	2026年2月6日（金曜）17時
提出書類	（様式第5号）質問書
回答方法	参加者全者に対して、2026年2月13日（金曜）までに電子メールにより回答予定。 ※面会又は電話による質問は受け付けない。 なお、質問書への回答を以て、本公募要領及び委託仕様書の補完とする。

### (4) 応募書類の提出

提出期限	2026年3月9日（月曜）17時
提出書類	①企画提案書（任意様式） <b>【様式】</b> A4版（縦横自由）で作成し、表紙、目次をつけ、各ページにページ番号を記載すること。なお、表紙、目次はページ数に含まないものとする。なお、PDFデータに変換すること。 <b>【記載必須項目】</b> ア) 業務の実施方法 委託仕様書中の「6. 業務内容」に示す業務の実施方法を具体的に記載すること。 イ) 企画提案内容

<p>委託仕様書中の「6. 業務内容（1）、（2）」に示す下記業務について、具体的に企画・提案内容を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「神戸市環境マスターplan」の内容を、参加者に周知するための手法</li> <li>・実施計画書のサンプル</li> <li>・参加者アンケートのサンプルおよびアンケート集計結果資料のイメージ</li> <li>・参加者募集チラシのサンプル</li> <li>・「①参加者募集チラシおよび②市イベントサイト「おでかけ KOBE」に掲載する広報画像」以外の広報手段（提案事項が無ければ記載不要）</li> </ul> <p>ウ) 業務の実施体制</p> <p>業務遂行責任者、従事者の人数と役職、役割分担、社内での協力体制、主な執行場所及び連絡先を記載すること。</p> <p>※提案内容は、必ず実施可能な範囲で記載すること。ただし、契約締結に向けた委託仕様書等の事前協議によっては、一部、提案のとおりに実施しない場合がある。</p>	<p>②業務実績</p> <p><b>【様式】</b> (様式第6号)業務実績等に記載し、PDFデータに変換すること。</p> <p><b>【記載項目】</b> 本業務と同種・類似の業務実績</p> <p>※上記業務実績がない場合は、業務遂行責任者の氏名、担当業務、所属・役職、業務経験年数、業務に関連する保有資格のみを記載すること。</p>
<p>③見積書（任意様式）</p> <p><b>【様式】</b> A4版（縦横自由）で作成し、PDFデータに変換すること。</p> <p><b>【備考】</b></p> <p>ア) 作業項目ごとの詳細な内訳、その総額、消費税額を記載すること。</p> <p>イ) 委託仕様書に神戸市が経費負担する旨を記載している事項に係る経費は、委託費用に含めないこと。</p> <p>ウ) 見積金額は、契約上限額を超えないこと。</p>	<p>③見積書（任意様式）</p> <p><b>【様式】</b> A4版（縦横自由）で作成し、PDFデータに変換すること。</p> <p><b>【備考】</b></p> <p>ア) 作業項目ごとの詳細な内訳、その総額、消費税額を記載すること。</p> <p>イ) 委託仕様書に神戸市が経費負担する旨を記載している事項に係る経費は、委託費用に含めないこと。</p> <p>ウ) 見積金額は、契約上限額を超えないこと。</p>
<p>④令和6・7年度神戸市 物品等競争入札参加資格を有していない場合のみ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）</li> <li>・直近1年分の法人税（又は所得税）・消費税の納税証明書〔その3の3またはその3の2〕</li> <li>・（様式第7号-1または様式第7号-2）神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書</li> </ul>	<p>④令和6・7年度神戸市 物品等競争入札参加資格を有していない場合のみ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）</li> <li>・直近1年分の法人税（又は所得税）・消費税の納税証明書〔その3の3またはその3の2〕</li> <li>・（様式第7号-1または様式第7号-2）神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書</li> </ul>

## （5）注意事項

応募者が次の事項に該当した場合には失格とする。

①本公募要領に定める手続きを遵守しない場合。

②応募書類に虚偽の記載をした場合。

## （6）上記（2）～（4）の提出先・提出方法

本要領「9 問い合わせ先」のメールアドレスまで、電子メールで送付すること。

※直接提出、郵送等による提出は受け付けない。

## 7 選定に関する事項

### (1) 選定方法

- ①提出された事業企画書・提案等について、見積価格のみならず、当該業務内容の理解度や企画提案内容などの内容点を評価する企画提案方式により、**2026年3月13日（金曜）（予定）**に神戸市役所にて行う企画提案審査会での審査をもとに、受託候補者を決定する。
- ②企画提案審査会の日時等詳細については、応募者に対し後日案内を送付する。

### (2) 企画提案審査会

- ①応募者は、提案事項の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員からの質疑を受ける。1団体につき説明時間は10分以内とし、審査員からの質疑時間は10分程度とする。なお、説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこととし、説明者・参加者は原則3名までとする。
- ②提案内容の説明にあたり、モニター・HDMIについては神戸市が用意する。使用するパソコン及びその他必要な機材は応募者が用意すること。

### (3) 評価基準

評価項目	評価ポイント	配点	
内容	業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"><li>・本業務の趣旨、目的を十分理解した上で、明確かつ具体的に提案しているか。</li><li>・本市の状況を踏まえ、実現可能な方法となっているか。</li></ul>	10点
	企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・講座内で「神戸市環境マスタープラン」の内容を参加者に周知するための有効な手法が分かりやすく企画・提案されているか。</li><li>・チラシ・広報画像作成以外の、有効な広報手段が提案されているか。</li></ul>	35点
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案内容を確実に遂行するために、管理責任者及び担当者が十分に配置されているか。</li><li>・市民が安心安全に参加できるような業務フローであり、明確かつ具体的な実施計画書のサンプルが提案されているか。</li><li>・講座開催時に安全管理の徹底が行えるか。</li></ul>	30点
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・イベントや講座運営に関する知識、経験を有し、一定の効果を上げているか。</li></ul>	5点
	地域性	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域経済の活性化の観点から、地元事業者（神戸市内に本社を有する者）に対して10点加点を行う。</li><li>・また、準地元事業者（本社は市内にないが、支社等が市内にある事業者）に対して5点加点を行う。</li></ul>	10点
価格	(全応募者のうち最低見積額/当該応募者の見積価格) ×10点 ※小数点以下第1位を四捨五入する。	10点	
	合計	100点	

- ①審査員1人につき100点、審査員5人の合計500点満点で評価した点数を評価点とする。
- ②企画提案審査会における審査は、受託候補者の優先順位を決定するものであり、上記に示した評価項目について採点し、評価点が最も高い者を受託候補者とする。
- ③審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高い者を委託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

- ア) 「実施体制」の点数
  - イ) 「企画提案内容」の点数
  - ウ) 「業務内容の理解度」の点数
- ④評価点が 60 点未満の場合は、受託候補者として選定しない。応募者が 1 者の場合も同様の扱いとする。
- ⑤受託候補者とは契約締結の事前協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内の内容の変更の協議を行う。
- ⑥受託候補者が辞退又は事前協議が不調の場合は、企画提案審査会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。
- ⑦審査の結果は、審査終了後、応募者全員に通知するとともに、本市ホームページにおいて公開する。神戸市ホームページには、受託候補者名と評価点、他の応募者の評価点を掲示する。

#### (4) 失格事由

- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ①審査員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求める
  - ②他の応募者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
  - ③受託候補者選定終了までの間に、他の応募者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
  - ④提出書類に虚偽の記載を行うこと
  - ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
  - ⑥企画提案書及び見積書等の応募書類が提出期限を過ぎて到着したとき
  - ⑦見積書に記載の見積金額が本公募要領に定める契約上限額を超過しているとき

### 8 その他

- (1) 応募書類の提出に係るすべての費用については、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。なお、神戸市は必要な範囲において、提出された書類を複写する場合がある。
- (3) 提出された書類は、受託候補者の選定後、神戸市情報公開条例（平成 13 年 7 月条例第 29 号）第 10 条に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 提出された書類について、期限後の差替え及び再提出は一切受け付けない。
- (5) 提出された書類に対し、必要に応じて企画提案審査会前に内容の確認を行う場合がある。
- (6) 参加申請手続き後に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (7) (様式第 1 号) 参加申込書の提出後に、企画提案審査会への参加を辞退する場合は、速やかに (様式第 8 号) 参加辞退届を「9 問い合わせ先」まで電子メールにて提出すること。

### 9 問い合わせ先

神戸市環境局環境企画課

住所：〒651-0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 3 階

電話：078-595-6093 メールアドレス：kankyokeihatsu@city.kobe.lg.jp

受付時間：土日祝日を除く平日 9 時 00 分～17 時 00 分（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く）